

『公費負担医療等の手引』 2021年10月版 正誤 (2021.11.25)

頁	訂正箇所	誤	正
327	右段上から9行目	相当する医療機関の指定等はない。…	担当する医療機関の指定等はない。…
411	上から16行目	(※4：豊橋市・碧南市・刈谷市・安城市・西尾市・蒲郡市・東海市・知立市・豊明市・日進市) ……	(※4：豊橋市・碧南市・刈谷市・安城市・西尾市・蒲郡市・東海市・ <u>知多市</u> ・知立市・豊明市・日進市) ……
413	表中「24 知多市」「受給者証の種類」の1行目	精	精 (※4)
431	右段上から3行目	……ただし、 <u>前年度の所得税額</u> により、……	……ただし、 <u>市町村民税（所得割）</u> により、…

追 補

【公費負担医療等適用疾患一覧】

頁	追加・訂正箇所	追補の内容		
		対象病名等	対象となる制度名	備考
7 ～ 40	右の疾病を、50音のそれぞれに追加	ギャロウェイ・モフト症候群 鯉耳腎症候群 常染色体優性尿細管間質性腎疾患 ホルト・オーラム症候群 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症 PCDH19関連症候群 環状20番染色体症候群 アイカルディ症候群 ミオクロニー欠伸てんかん ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん 大田原症候群 早期ミオクロニー脳症 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん 視床下部過誤腫症候群 WDR45関連神経変性症 ビタミンB6依存性てんかん 片側巨脳症 早産児ビリルビン脳症 DDX3X関連神経発達異常症 GRIN2B関連神経発達異常症 PURA関連神経発達異常症 CASK異常症 先天性グリコシル化異常症 染色体又は遺伝子異常を伴い特徴的な形態的異常の組み合わせを呈する症候群(バインブリッジ・ロパース症候群、ヴィーデマン・スタイナー症候群、コーエン症候群、ピット・ホプキンス症候群) 限局性強皮症 タナトフォリック骨異形成症	小児慢性	20歳未満
		脳クレアチン欠乏症候群 ネフロン癆 家族性低βリポタンパク血症1 (ホモ接合体) ホモシスチン尿症 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	難病	

14	下から12行目を訂正	全身性強皮症（膠原病）
24	上から21行目を訂正	先天性ポルフィリン症（皮膚疾患先天性代謝異常）

【第6章 第3節 小児慢性特定疾病医療費助成制度】

頁	追加・訂正箇所	追補の内容																	
270	「第2表 慢性腎疾患」に右を追加し、7～19の番号を2つ繰り下げる	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>疾病名</th> <th>疾病の状態の程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常染色体優性尿細管間質性腎疾患</td> <td>5</td> <td>常染色体優性尿細管間質性腎疾患</td> <td>腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">腎奇形</td> <td><del>5</del>・6</td> <td>寡巨大糸球体症</td> <td rowspan="2">腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>鰓耳腎症候群</td> </tr> </tbody> </table>	区分	番号	疾病名	疾病の状態の程度	常染色体優性尿細管間質性腎疾患	5	常染色体優性尿細管間質性腎疾患	腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合	腎奇形	<del>5</del> ・6	寡巨大糸球体症	腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合	7	鰓耳腎症候群			
区分	番号	疾病名	疾病の状態の程度																
常染色体優性尿細管間質性腎疾患	5	常染色体優性尿細管間質性腎疾患	腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合																
腎奇形	<del>5</del> ・6	寡巨大糸球体症	腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合																
	7	鰓耳腎症候群																	
271	「第2表 慢性腎疾患」に右を追加し、20～24の番号を3つ繰り下げる	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>疾病名</th> <th>疾病の状態の程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネフローゼ症候群</td> <td>22</td> <td>ギャロウェイ・モワト症候群</td> <td>次のいずれかに該当する場合 ア 蛋白尿がみられる場合、腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合 イ 運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合</td> </tr> </tbody> </table>	区分	番号	疾病名	疾病の状態の程度	ネフローゼ症候群	22	ギャロウェイ・モワト症候群	次のいずれかに該当する場合 ア 蛋白尿がみられる場合、腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合 イ 運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合									
区分	番号	疾病名	疾病の状態の程度																
ネフローゼ症候群	22	ギャロウェイ・モワト症候群	次のいずれかに該当する場合 ア 蛋白尿がみられる場合、腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合 イ 運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合																
271	「第2表 慢性腎疾患」の25を訂正。26～48の番号を3つ繰り下げる	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>疾病名</th> <th>疾病の状態の程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネフローゼ症候群</td> <td><del>25</del> 28</td> <td>20 22 から 2427 までに掲げるもののほか、ネフローゼ症候群</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	番号	疾病名	疾病の状態の程度	ネフローゼ症候群	<del>25</del> 28	20 22 から 2427 までに掲げるもののほか、ネフローゼ症候群	(略)									
区分	番号	疾病名	疾病の状態の程度																
ネフローゼ症候群	<del>25</del> 28	20 22 から 2427 までに掲げるもののほか、ネフローゼ症候群	(略)																
275	「第4表 慢性心疾患」に右を追加し、92～98までの番号を1つ繰り下げる	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>疾病名</th> <th>疾病の状態の程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホルト・オーラム症候群</td> <td>92</td> <td>ホルト・オーラム症候群</td> <td>次のいずれかに該当する場合 ア 上肢の運動障害があり継続的に治療を要する場合 イ 慢性心疾患の治療中である場合又は第2基準を満たす場合</td> </tr> </tbody> </table>	区分	番号	疾病名	疾病の状態の程度	ホルト・オーラム症候群	92	ホルト・オーラム症候群	次のいずれかに該当する場合 ア 上肢の運動障害があり継続的に治療を要する場合 イ 慢性心疾患の治療中である場合又は第2基準を満たす場合									
区分	番号	疾病名	疾病の状態の程度																
ホルト・オーラム症候群	92	ホルト・オーラム症候群	次のいずれかに該当する場合 ア 上肢の運動障害があり継続的に治療を要する場合 イ 慢性心疾患の治療中である場合又は第2基準を満たす場合																
280	「第6表 膠原病」の23を訂正	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>疾患名</th> <th>疾病の状態の程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>皮膚・結合組織疾患</td> <td>23</td> <td>全身性強皮症</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	番号	疾患名	疾病の状態の程度	皮膚・結合組織疾患	23	全身性強皮症	(略)									
区分	番号	疾患名	疾病の状態の程度																
皮膚・結合組織疾患	23	全身性強皮症	(略)																
282	「第8表 先天性代謝異常」の右を削除し、58～139の番号を繰り上げる	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>疾患名</th> <th>疾病の状態の程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先天性ポルフィリン症</td> <td>57</td> <td>先天性ポルフィリン症</td> <td>左欄の疾患名に該当する場合</td> </tr> </tbody> </table>	区分	番号	疾患名	疾病の状態の程度	先天性ポルフィリン症	57	先天性ポルフィリン症	左欄の疾患名に該当する場合									
区分	番号	疾患名	疾病の状態の程度																
先天性ポルフィリン症	57	先天性ポルフィリン症	左欄の疾患名に該当する場合																
292	「第11表 神経・筋疾患」の右を削除し、46～55の番号を1つ繰り上げる	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>疾患名</th> <th>疾病の状態の程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症</td> <td>45</td> <td>先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症</td> <td>運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合</td> </tr> </tbody> </table>	区分	番号	疾患名	疾病の状態の程度	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	45	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合									
区分	番号	疾患名	疾病の状態の程度																
先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	45	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合																

292	「第11表 神経・筋疾患」に右を追加する	<b>区分</b>	<b>番号</b>	<b>疾病名</b>	<b>疾病の状態の程度</b>
		早産児ビリルビン脳症	55	早産児ビリルビン脳症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
293	「第11表 神経・筋疾患」に右を追加し、60・61の番号を10繰り下げる	<b>区分</b>	<b>番号</b>	<b>疾病名</b>	<b>疾病の状態の程度</b>
		DDX3Xジャン関連神経発達異常症	60	DDX3X関連神経発達異常症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
		糖蛋白代謝障害	61	先天性グリコシル化異常症	
			62	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	
		難治てんかん脳症	63	アイカルディ症候群	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
			64	大田原症候群	
			65	環状20番染色体症候群	
			66	GRIN2B関連神経発達異常症	
			67	視床下部過誤腫症候群	
		68	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症		
69	早期ミオクロニー脳症				
293	「第11表 神経・筋疾患」に右を追加し、62～66の番号を15繰り下げる	<b>区分</b>	<b>番号</b>	<b>疾病名</b>	<b>疾病の状態の程度</b>
		難治てんかん脳症	72	PCDH19関連症候群	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
			73	PURA関連神経発達異常症	
			74	ミオクロニー欠伸てんかん	
			75	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	
76	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん				
293	「第11表 神経・筋疾患」に右を追加し、73の番号を17繰り下げる	<b>区分</b>	<b>番号</b>	<b>疾病名</b>	<b>疾病の状態の程度</b>
		脳形成障害	82	CASK異常症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
			<del>7483</del> ～ <del>7487</del>	略	
			88	片側巨脳症	
<del>7289</del>	略				
294	「第11表 神経・筋疾患」に右を追加し、76～81の番号を19繰り下げる	<b>区分</b>	<b>番号</b>	<b>疾病名</b>	<b>疾病の状態の程度</b>
		脳の鉄沈着を伴う神経変性疾患	91	WDR45関連神経変性症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
			<del>7492</del> ～ <del>7593</del>	略	
ビタミンB6依存性てんかんビタミン	94	ビタミンB6依存性てんかん	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合		

296	「第13表 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群」に右を追加し、22～34の番号を1つ繰り下げる	区分	番号	疾病名	疾病の状態の程度
		染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	22	染色体又は遺伝子異常を伴い特徴的な形態的異常の組み合わせを呈する症候群(バインブリッジ・ロパース症候群、ヴィーデマン・スタイナー症候群、コーエン症候群、ピット・ホブキンス症候群)	基準(ア)、基準(イ)、基準(ウ)、又は基準(エ)を満たす場合
297	「第13表 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群」の備考を1とし、2として右を追加する	備考 1 (略) 2 厚生労働省健康局長は、染色体又は遺伝子異常を伴い特徴的な形態的異常の組み合わせを呈する症候群に属する疾病を定めようとするときは、あらかじめ、専門的な知識を有する者その他の学識経験者の意見を聴かなければならない。			
297	「第14表 皮膚疾患」に右を追加し、2～9の番号を1つ繰り下げる	区分	番号	疾病名	疾病の状態の程度
		限局性強皮症	2	限局性強皮症	次のいずれかに該当する場合 ア 四肢又は頭部に変形があり継続的な治療を要する場合 イ 運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害(自傷行為又は多動)、けいれん発作、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下のうち一つ以上の症状が続く場合
297	「第14表 皮膚疾患」に右を追加し、10～14の番号を2つ繰り下げる	区分	番号	疾病名	疾病の状態の程度
		先天性ポルフィリン症	11	先天性ポルフィリン症	左欄の疾病名に該当する場合
298	「第15表 骨系統疾患」に右を追加し、7～16の番号を1つ繰り下げる	区分	番号	疾病名	疾病の状態の程度
		タナトフォリック骨異形成症	7	タナトフォリック骨異形成症	左欄の疾病名に該当する場合

### 【第9章 第1節 難病法に係る特定医療費助成制度】

頁	追加・訂正箇所	追補の内容												
467	「別表 難病の患者に対する医療等に関する法律に規定する指定難病」に右の疾患を追加し、欄外にアンダーラインの文章を追加する	<table border="1"> <thead> <tr> <th>NO</th> <th>対象疾患</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>334</td> <td>脳クレアチン欠乏症候群</td> </tr> <tr> <td>335</td> <td>ネフロン癆</td> </tr> <tr> <td>336</td> <td>家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)</td> </tr> <tr> <td>337</td> <td>ホモシスチン尿症</td> </tr> <tr> <td>338</td> <td>進行性家族性肝内胆汁うっ滞症</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2018年4月1日より、…(中略)…に名称変更された。  ※2021年11月から、自己免疫性後天性凝固第X因子欠乏症は、288「自己免疫性後天性凝固因子欠乏症」に統合された。</p>	NO	対象疾患	334	脳クレアチン欠乏症候群	335	ネフロン癆	336	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)	337	ホモシスチン尿症	338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症
NO	対象疾患													
334	脳クレアチン欠乏症候群													
335	ネフロン癆													
336	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)													
337	ホモシスチン尿症													
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症													